

決算審査特別委員会記録 第2号

招 集 場 所	本 部 町 議 会 議 場					
開 議	平成29年 9 月15日 午前10時00分					
閉 会	平成29年 9 月15日 午後 3 時17分					
出席及び欠席委員	役 職 名	氏 名	出席 の別	役 職 名	氏 名	出席 の別
出 席 14 名	委 員 長	喜 納 政 樹	出	委 員	具志堅 正 英	出
	副委員長	松 川 秀 清	〃	〃	仲宗根 須磨子	〃
欠 席 0 名	委 員	真 部 卓 也	〃	〃	具志堅 勉	〃
欠 員 0 名	〃	崎 浜 秀 昭	〃	〃	座間味 栄 純	〃
	〃	比 嘉 由 具	〃	〃	宮 城 達 彦	〃
凡 例	〃	小橋川 健	〃	〃	崎 浜 秀 進	〃
出 / 出 席	〃	伊良波 勤	〃	議 長	石 川 博 己	〃
欠 / 欠 席						
会議録署名委員	委 員	真 部 卓 也		委 員	崎 浜 秀 昭	
当 局 の 出 席 者	町 長	高 良 文 雄		副 町 長	平 良 武 康	
	教 育 長	仲宗根 清 二		会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	上 間 辰 巳	
	総 務 課 長	仲宗根 章		企 画 政 策 課 長	安 里 孝 夫	
	住 民 課 長	平安山 良 信		町 税 対 策 課 長	仲 榮 眞 修	
	福 祉 課 長	松 本 一 也		保 険 予 防 課 長	崎 原 誠	
	建 設 課 長	屋富祖 良 美		産 業 振 興 課 長	伊 野 波 盛 二	
	公 営 企 業 課 長	宮 城 忠		教 育 委 員 会 会 長 事 務 局 長	上 原 正 史	
	商 工 観 光 課 長	新 里 一 成				
職務のために出席した者の職・氏名	事 務 局 長	宮 城 健		主 事	仲宗根 農	
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

## 決算審査特別委員会

議 事 日 程 （ 2 日 目 ）      平成29年 9 月15日（金）    午前10時    開議

日程番号	議案番号	件 名
1	議案第45号	平成28年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について (議案説明・審議・採決)
2	議案第46号	平成28年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について (議案説明・審議・採決)
3	議案第47号	平成28年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について (議案説明・審議・採決)
4	議案第48号	平成28年度本部町水道事業会計決算認定について (議案説明・審議・採決)
5	議案第44号	平成28年度本部町一般会計歳入歳出決算認定について (議案説明・審議・採決)

○ 委員長 喜納政樹 ただいまより決算審査特別委員会を開きます。

開 議 (午前10時00分)

休憩します。

休 憩 (午前10時00分)

再開します。

再 開 (午前11時14分)

本特別委員会は、お手元に配布されております決算審査特別委員会の申し合わせ事項に従って進めてまいりますので、各議員は申し合わせ事項の確認をお願いします。

本日の日程は、お手元に配付したとおりでございます。

日程に入る前に、各会計の総括説明を求めます。会計管理者兼会計課長。

○ 会計管理者兼会計課長 上間辰巳 おはようございます。それでは説明します。

まず初めに、白い冊子の決算説明書のほうをお願いします。1ページをお願いします。水道事業特別会計を除く4会計について、平成28年度歳入歳出決算の総括を説明いたします。一番上の枠内でございます。左から読み上げます。一般会計、歳入80億4,071万5,224円、歳出78億4,068万2,672円、差引額2億3万2,552円、翌年度へ繰り越すべき財源3,503万5,000円、決算剰余金1億6,499万7,522円となっております。次に下の欄でございます。国民健康保険特別会計、歳入26億5,990万811円、歳出26億480万6,507円、差引額5,509万4,304円、翌年度へ繰り越すべき財源ゼロ円、決算剰余金5,509万4,304円となっております。次に下の欄、後期高齢者医療特別会計、歳入1億871万2,431円、歳出1億838万6,009円、差引額32万6,422円、翌年度へ繰り越すべき財源ゼロ円、決算剰余金32万6,422円となっております。次に下の欄です。公共下水道特別会計、歳入5億357万3,416円、歳出4億8,011万3,313円、差引額2,346万103円、翌年度へ繰り越すべき財源ゼロ円、決算剰余金2,346万103円となっております。4会計の合計額が、歳入113億1,290万1,882円、歳出110億3,398万8,501円、差引額2億7,891万3,381円、翌年度へ繰り越すべき財源3,503万5,000円、決算剰余金2億4,387万8,381円となっております。今決算に関しましては4会計とも黒字でございます。ただいまの表の下のほうに平成27年度決算概要と対前年比を掲載しておりますのでご参照ください。以上で説明を終わります。

○ 委員長 喜納政樹 日程第1. 議案第45号 平成28年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。保険予防課長。

○ 保険予防課長 崎原 誠 議案第45号について説明いたします。

緑の冊子、平成28年度本部町各会計歳入歳出決算書をごらんください。231ページの次のみどりのページをめくったページになります。議案第45号 平成28年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。平成28年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算は次のとおりでありますので、別紙監査委員の意見書を添えて議会の認定を求めます。平成29年9月12日提出。本部町議会議長 石川博己殿。本部町長 高良文雄。

次に決算収支について説明いたします。268ページをお開きください。実質収支に関する調書。

1. 歳入総額26億5,990万811円。 2. 歳出総額26億480万6,507円。 3. 歳入歳出差引額5,509万

4,304円。4. 翌年度へ繰り越すべき財源ゼロ円。5. 実質収支額5,509万4,304円となっております。

続きまして、決算の概要について、白い冊子、平成28年度歳入歳出決算説明書で説明をいたします。166ページをお開きください。白の冊子、平成28年度歳入歳出決算説明書のほうになります。

休憩します。

休 憩（午前11時25分）

再開します。

再 開（午前11時25分）

保険予防課長。

○ **保険予防課長 崎原 誠** 166ページをお願いいたします。国民健康保険特別会計決算について。平成28年度の決算収支の状況。予算現額26億4,957万円、歳入総額26億5,990万811円、歳出総額26億480万6,507円、歳入歳出差引額5,509万4,304円。平成28年度における決算状況は、歳入総額26億5,990万円、歳出総額26億480万6,000円、実質収支が5,509万5,000円の黒字となり、単年度収支及び実質単年度収支も黒字となりました。主な要因といたしましては、実質収支につきましては平成27年度からの5,167万7,000円の繰越金に加え、療養給付費等負担金の追加交付等によるものが大きく、単年度収支につきましては実質収支が対前年度より341万8,000円の増によるものであります。実質単年度収支についても単年度収支が黒字によるものであります。

次のページをお願いいたします。歳入について。歳入総額は26億5,990万円で、前年度に比べ2,718万4,000円の減となっております。その要因といたしましては、その他一般会計繰入金が8,000万円の減となったほか、繰越金が5,831万1,000円の減となっております。一方、前期高齢者交付金で5,969万1,000円の増となったほか、国庫支出金、共同事業交付金等で増額があるものの、総額では減額に転じた歳入の状況となっております。

続きまして、次のページ、歳出について。歳出総額は26億480万6,000円で、前年度に比べて3,060万2,000円の減となっております。その要因といたしましては、共同事業拠出金が1,370万1,000円の減となったほか、諸支出金の4,860万9,000円の減などがあります。一方、増加費目では、保険給付費で3,689万9,000円の増額等がありましたが、総額では減少に転じた歳出の状況となっております。

次のページをお願いいたします。国民健康保険税の徴収状況について説明いたします。平成28年度の保険税の徴収率につきましては、一番上の段、全体の徴収率では、調定額3億3,697万5,677円に対しまして、徴収額2億9,054万8,573円で、徴収率が86.22%となっております。前年度比で見ますと0.77%の増となっております。続きまして、上から6段目、一般被保険者現年度分をごらんください。調定額2億8,165万8,124円に対しまして、徴収額2億6,772万2,030円で、徴収率が95.05%となっております。前年度比で見ますと1.18%の増となりました。徴収額を見た場合、前年度より950万円程度の増額となっております。全体の徴収率を県の速報値の徴収実績と比較いたしますと県下9位となっております。

最後に、本日お配りいたしました1人当たり医療費の動向の用紙をごらんください。本町にお

ける1人当たりの医療費につきましては、平成25年度以降増加傾向にあり、最新の平成27年度の比較では34万6,835円で、県内で4番目に高い数値となっております。以上で説明を終わります。

○ 委員長 喜納政樹 休憩します。 休 憩（午前11時32分）

再開します。 再 開（午前11時36分）

これから質疑を行います。崎浜秀進委員。

○ 委員 崎浜秀進 国民健康保険の235ページの歳出の中で、不用額について、どういう方たち、そして該当するものの種類、そういう部分の説明と。それから徴収率95.幾らかと先ほど説明がありましたけれども、この徴収率が上がった理由、よく頑張ったと思うんだけど、今までは徴収率が低いとペナルティーということがありましたけれども、今回どういうふうにそれだけの徴収率が上がってきたのかということの説明をお願いします。

○ 委員長 喜納政樹 保険予防課長。

○ 保険予防課長 崎原 誠 14番、崎浜委員に説明いたします。

まず不用額につきましては、主な、大きな不用額が療養給付費、あとは保健事業費等になりますが、年度内の給付に対して不足にならないように随時試算をしながら、ちょっと多めの予算措置をしていることから、例年不用額が出ている状況です。徴収率のアップにつきましては、数年前から徴収に関しましては4名の相談員を設置しておりますが、相談員のほうの取り組みとしまして、一月1人当たり大体100件から150件ほど、電話なり窓口なり、こまめに支払いが困難な方等の対応を行っております。月に一度は夜間の相談窓口の開催等も行っております。年度末あたりには電話、窓口に来られない方、また連絡のつかない方の自宅のほうに職員と相談員が一緒になって訪問をしている。そういう取り組みが徴収率のアップにつながったものだと考えております。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。具志堅 勉委員。

○ 委員 具志堅 勉 1人当たりの医療費、平成26年度は全県で41市町村中9位、32万円余りでしたけれども、平成27年度になって34万6,000円余りと、全県で4位に上がっています。その要因を説明できればお願いします。

○ 委員長 喜納政樹 保険予防課長。

○ 保険予防課長 崎原 誠 9番、具志堅委員へ説明いたします。

医療費につきましては、各市町村においても年々増加傾向にあります。年齢別の医療費の状況で見てみると、前期高齢者の医療費が年々増加している傾向にあります。中でも65歳から69歳、いわゆる団塊の世代の方々に係っている医療費がこの数年急増している状況にあります。ちなみに疾病別の医療費の状況を説明いたしますと、入院外につきましては、循環器系、主に高血圧ですとか心臓病、そういった疾患の方の医療費が、入院外、全体の医療費の5分の1を占めている状況であります。また、入院につきましては、これは県内全国的にも同じ状況ではあるんですが、精神及び行動の障害の医療費につきまして、入院全体の4分の1弱の医療費を占めている状況にあります。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 具志堅 勉委員。

○ 委員 具志堅 勉 ある程度は了解しました。団塊の世代という、恐らく全国的にも、全県も、どこの地域でも多くなっていると思うんです。その部分でもさらに本部町のこの世代の皆さんは、人数的にもバランス的にも一緒だと思うんですけれども、より病院に携わっているという事で理解してもよろしいですか。

○ 委員長 喜納政樹 保険予防課長。

○ 保険予防課長 崎原 誠 9番、具志堅委員に説明いたします。

前期高齢者の方の医療費が年々増加傾向にあるということですが、1人当たり医療費の上位の市町村を見ても、被保険者に対する前期高齢者の被保険者率ですね、その人数が多いところの市町村に関しましては、大体医療費が高い傾向にありますので、前期高齢者のほうで特に医療費はかかっているのかなと考えております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。小橋川 健委員。

○ 委員 小橋川 健 趣旨とは少しずれるかもしれませんが、医療費削減のために、行政としてどういった事業とか、そういうやっているとありましたらお答えいただきたいと思えます。よろしくお願いします。

○ 委員長 喜納政樹 保険予防課長。

○ 保険予防課長 崎原 誠 5番、小橋川委員に説明いたします。

医療費の削減につきましては、予防事業としてウォーキングですとか筋トレ、そういった事業は行っているところでありますが、一番の対策としましては、住民健診を受けてもらって、本人の体の状況を知ってもらうのが一番の対策につながるのではないかとということで、最近では健診受診の向上に努めています。受診しやすい環境、通常平時に住民健診、字回りをしておりますが、年に二、三回の休日の健診を実施したり、今年度からはまた新たに予約優先で来やすい環境をつくったり、今後は夜間の健診にも取り組んでいく予定となっております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 小橋川 健委員。

○ 委員 小橋川 健 私、これは提案になってしまうのかもしれませんが、私も病院関係で働いていた経緯もありまして、前からちょっと考えていることがありまして、本当に住民健診とかで役場でも臨時をした経験がありますので皆さんが頑張っているのは了解しているんですが、この本部町の一般企業とかに、例えば会社で住民健診を施したり、病院へ行って健診を受けなさいと努力している企業もあると思うんですけれども、もうちょっと行政側からも町内の企業とかに医療費抑制の1つの手段として健診を施すみたいな感じのアクションを起こして、将来的に優良企業、自分の会社でそういうことを行っているところに表彰とまでは言わないですけども、ピックアップしていいことをやっていますみたいな形でやるようにもっていったら、少しずつ町全体の形が医療費削減につながるのではないかと。そういうことも行政側として行ってみてはどうかと思っておりますが、そのことに関してどうですか。

○ 委員長 喜納政樹 保険予防課長。

○ 保険予防課長 崎原 誠 5番、小橋川委員に説明いたします。

現在、保険予防課の取り組みといたしましては、国民健康保険の加入者に対するものではありませんが、企業とかそういった方々、退職後にはもちろん国保のほうに入ってくるということもありますので、健診の受診勧奨ですとか、そういったものも民間の方々と協力できることがあれば、前向きに検討していきたいと考えております。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第45号 平成28年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、お諮りします。

本案は、認定すべきものとしてご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第45号 平成28年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決定します。

日程第2. 議案第46号 平成28年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。公営企業課長。

○ 公営企業課長 宮城 忠 議案第46号についてご説明いたします。

緑色の平成28年度本部町各会計歳入歳出決算書でご説明いたします。269ページをお願いします。水色のページから平成28年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算書となっております。次のページをお願いします。議案第46号 平成28年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について。平成28年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算は次のとおりでありますので、別紙監査委員の意見書を添えて議会の認定を求めます。平成29年9月12日提出。本部町議会議長石川博己殿。本部町長 高良文雄。

説明の内容については、白い冊子の歳入歳出決算説明書でご説明しますので、211ページをお開きください。1、公共下水道特別会計について。1)平成28年度の決算収支の状況。①予算現額4億9,594万円。②歳入総額5億357万3,416円。③歳出総額4億8,011万3,313円。④歳入歳出差引額2,346万103円。⑤翌年度に繰り越すべき財源ゼロ円。⑥実質収支2,346万103円となっております。平成28年度公共下水道特別会計における歳入歳出決算額は、歳入5億357万3,000円(21.24%の増)、歳出4億8,011万3,000円(24.36%の増)となっております。翌年度繰越事業費がゼロ円で、実質収支は2,346万円となっております。

次の212ページをお開きください。2、歳入状況でございます。歳入総額は5億357万3,000円で、前年度に比べ21.24%増となっております。その主な要因は、繰入金5,923万5,000円(60.55%)の増及び県支出金3,280万円(59.42%)の増が上げられます。

次の213ページをお開きください。3、歳出の状況でございます。歳出総額は4億8,011万

3,000円で、前年度に比べ24.36%の増となっております。その主な要因は、消費税の追徴にかかる費用3,605万1,000円の増及び普通建設事業4,644万3,000円（46.12%）の増が上げられます。一応、平成28年度も繰り越しもなく順調に事業が進みました。平成29年度も繰り越しがないよう鋭意努力してまいりたいと思います。以上で説明を終わります。

○ 委員長 喜納政樹 これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第46号 平成28年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について、お諮りします。

本案は、認定すべきものとしてご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第46号 平成28年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決定します。

休憩します。

休 憩（午前11時56分）

再開します。

再 開（午後1時30分）

日程第3．議案第47号 平成28年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。保険予防課長。

○ 保険予防課長 崎原 誠 議案第47号について説明いたします。

緑の冊子、平成28年度本部町各会計歳入歳出決算書のほうで説明いたします。290ページの次のページをお願いいたします。290ページの次の黄色いページをめくってください。議案第47号 平成28年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。平成28年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は次のとおりでありますので、別紙監査委員の意見書を添えて議会の認定を求めます。平成29年9月12日提出。本部町会議長 石川博己殿。本部町長 高良文雄。

305ページをお開きください。一番最後のページになります。緑の冊子の一番最後のページをお願いします。実質収支に関する調書。1．歳入総額1億871万2,431円。2．歳出総額1億838万6,009円。3．歳入歳出差引額32万6,422円。4．翌年度へ繰り越すべき財源ゼロ円。5．実質収支額32万6,422円となっております。

次に決算の概要について説明いたします。白い冊子、平成28年度歳入歳出決算説明書の222ページをお開きください。後期高齢者医療特別会計について。平成28年度後期高齢者医療特別会計決算における歳入総額は1億871万2,000円であります。また歳出総額は1億838万6,000円となっております。歳入歳出差引額は32万6,000円の黒字となっております。

次に225ページをお開きください。保険料について説明いたします。225ページ、上段のほうは特別徴収となっております。特別徴収につきましては、徴収率100%となっております。次に下



段、普通徴収につきましては、徴収率98.71%で21万2,201円の未納額がありますが、本未納額につきましては、今年度滞納繰越分として繰り越しておりますが、今月9月現在で残り3件の約3万円程度の滞納繰越分が残っておりますが、来月には全て徴収完了となる予定となっております。以上で説明を終わります。

○ 委員長 喜納政樹 これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第47号 平成28年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、お諮りします。

本案は、認定すべきものとしてご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第47号 平成28年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決定します。

日程第4. 議案第48号 平成28年度本部町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。公営企業課長。

○ 公営企業課長 宮城 忠 議案第48号についてご説明いたします。

白い冊子の薄いほうでございます。めくっていただいて、議案第48号 平成28年度本部町水道事業会計決算認定について。平成28年度本部町水道事業会計決算認定について、地方公営企業法第30条及び第32条により議会の認定を求めます。平成29年9月12日提出。本部町議会議長 石川博己殿。本部町長 高良文雄。

次のページは目次となっておりますので、次の1ページ、2ページをお開きください。平成28年度本部町水道事業決算報告書。(1) 収益的収入及び支出の収入。第1款水道事業収益、予算額合計4億9,914万5,000円、決算額5億333万142円、第1項営業収益、予算額合計4億3,145万8,000円、決算額4億3,494万3,503円。第2項営業外収益、予算額合計6,768万5,000円、決算額6,838万6,639円となっております。

次に支出でございます。第1款水道事業費用、予算額合計4億8,682万7,000円、決算額4億5,038万6,130円。第1項営業費用、予算額合計4億3,985万8,000円、決算額4億907万93円。第2項営業外費用、予算額合計4,320万8,500円、決算額4,033万2,137円。第3項特別損失、予算額合計98万6,000円、決算額98万3,900円。第4項予備費、予算額合計277万4,500円、決算額ゼロ円となっております。不用額の主な原因は、県の工事、渡久地橋の仮橋の工事がおくれたために、公営企業課が占用している水道管を仮設、仮橋への展開が発注できなかったことと、突発的な工事ということで原水のポンプの故障と排水の補修費が減になったため。それと漏水箇所の減により修繕費、材料費が抑えられたことによるものでございます。

次の3ページ、4ページをお開きください。(2) 資本的収入及び支出の収入については、塩川地区上水道国庫補助事業で計上しております。

次に支出でございますが、第1款資本的支出、予算額合計1億6,202万6,000円、決算額1億5,624万2,048円。第1項建設改良費、予算額合計6,073万8,000円、決算額5,651万811円。第2項企業債償還金、予算額合計1億128万5,000円、決算額9,973万1,237円となっております。第1項建設改良費の決算額5,651万811円は、塩川地区の上水道工事でございます。

次の5ページをお開きください。損益計算書。下から4行目、当年度純利益は5,046万8,443円となっております。

次に22ページをお開きください。実際の資金をあらわすキャッシュ・フロー計算書でございます。平成28年度の期末残高は一番下の3億2,744万495円となっております。以上で説明を終わります。

○ 委員長 喜納政樹 これから質疑を行います。小橋川 健委員。

○ 委員 小橋川 健 事業費用内訳の中に修繕費とあるんですが、本部町の場合、水道管とかそういうものの修繕とかいろいろなものがあるとは思いますが、あくまでも壊れた場合のリアクション型の修繕なのか、それとも例えば耐用年数があつて、その都度、耐用年数を超えた場合、修繕していく形とか、そういう耐用年数とかそういうのがあれば教えていただきたいと思います。

○ 委員長 喜納政樹 公営企業課長。

○ 公営企業課長 宮城 忠 5番、小橋川委員にご説明いたします。

修繕費は、一応壊れたときに使用しているんですけども、耐用年数もおおいおいやっております。これも今、本部町事業計画で平成30年度から新しく事業が始まりますので、それに沿って、また耐用年数のものも考慮しながらやっていこうと考えております。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第48号 平成28年度本部町水道事業会計決算認定についてをお諮りします。

本案は、認定すべきものとしてご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第48号 平成28年度本部町水道事業会計決算認定については、認定すべきものと決定します。

日程第5. 議案第44号 平成28年度本部町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。会計管理者兼会計課長。

○ 会計管理者兼会計課長 上間辰巳 それでは平成28年度本部町一般会計歳入歳出決算認定について説明いたします。

緑の冊子の決算書の2枚目をお開きください。議案第44号 平成28年度本部町一般会計歳入歳出決算認定について。平成28年度本部町一般会計歳入歳出決算は次のとおりでありますので、別紙監査委員の意見書を添えて議会の認定を求めます。平成29年9月12日。本部町議会議長 石川博己殿。本部町長 高良文雄。

内容については、白い冊子の決算説明書でやっていきたいと思います。決算説明書の2ページをお開きください。1、一般会計について。平成28年度の決算収支の状況（総括）であります。

①予算現額93億3,107万4,000円。②歳入総額80億4,071万5,224円。③歳出総額78億4,068万2,672円。④歳入歳出差引額2億3万2,552円。⑤翌年度に繰り越すべき財源3,503万5,000円。⑥実質収支1億6,499万7,552円となっております。下のほうを読み上げます。平成28年度における決算状況は、実質収支は1億6,499万8,000円の黒字となり、単年度収支は赤字、実質単年度収支は黒字となった。主な要因は、単年度収支は実質収支が対前年度2億6,037万9,000円の減によるものであり、実質単年度収支は財政調整基金積立金が単年度収支の赤字を上回ったことによるものである。歳出においては、普通建設事業費等の増により、執行額が前年比で7億3,256万5,000円増となった。次項以降の歳入歳出決算概要から本町の財政状況は、町税の納税義務者の増や徴収率向上などにより自主財源が増加しており、基金残高も増加するなど、近年は安定した財政運営が行われている状況である。しかし、本町の主要財源である地方交付税は年々減少していることから、引き続き国の動向を注視しながら財政運営を行っていく必要がある。

次に3ページをお開きください。歳入の状況です。読み上げます。前年度と比較して歳入総額は4億8,281万円（6.4%）増の80億4,071万5,000円となった。うち一般財源は平成27年度から1億2,659万6,000円（マイナス2.8%）減の44億8,357万6,000円となったが、主な要因は地方交付税4,885万1,000円（マイナス1.9%）の減及び地方消費税交付金2,223万1,000円（マイナス9.8%）の減等のためである。また特定財源については6億940万6,000円（20.7%）増の35億5,713万9,000円となったが、その要因は、保育所整備事業による国庫支出金2億6,900万7,000円（21.8%）の増、沖縄振興特別推進交付金等の影響により県支出金が1億5,921万7,000円（16.7%）の増等のためである。

次に5ページをお開きください。歳出の状況であります。読み上げます。前年度と比較すると歳出総額は7億3,256万5,000円（10.3%）の増となった。うち義務的経費1億5,115万7,000円（5.2%）の増となった。その要因として、人件費では共済組合等負担金の減により634万6,000円（0.7%）の減、扶助費が障害者福祉サービス等の増により1億888万6,000円（7.6%）の増、公債費は新庁舎建設元金償還開始等により4,861万7,000円（8.1%）の増があったことによる。投資的経費は4億3,559万9,000円（41.5%）の増となった。その要因として、普通建設事業費で保育所等整備事業の1億9,729万6,000円の皆増、本部中学校校舎建設事業で8,427万6,000円の増等があったことによる。その他経費は1億4,580万9,000円（4.6%）の増となった。その要因として積立金が1億9,605万円（69.2%）の増、物件費が7,840万8,000円（8.0%）の増があったことによる。以上で平成28年度一般会計歳入歳出決算の説明を終わります。

○ 委員長 喜納政樹 それでは、これより歳入について質疑を行います。歳入の項目の部分について質疑をお願いしたいと思います。崎浜秀進委員。

○ 委員 崎浜秀進 10ページの町税と町民税、これの不用額800万円余りと出ているわけですが、これもやはりどういう形の、方たちを不用額としたのか、その説明をお願いします。

時効なのか。

- 委員長 喜納政樹 休憩します。 休憩（午後2時02分）  
再開します。 再開（午後2時02分）  
町税対策課長。

- 町税対策課長 仲榮眞 修 14番、崎浜委員にご説明いたします。

10ページの不納欠損額812万5,000円余りの内訳ですけれども、まず税目別に申し上げますと、町民税が約140万円余り、固定資産税のほう650万円余り、軽自動車税のほう20万円余りということで、812万5,000円になっておりまして、主な不納欠損の内容は、まず時効に係る部分が約480件余りで420万円余り。あと滞納処分後に経済的理由であるとか、財産がない等々の要件、法律的要件に該当して執行停止を行った件数が470件余りで410万円余りということで、この2つの、法律的に言えば18条の5年時効と滞納処分後に執行停止を行って不納欠損を行った400万円余りの合計の812万5,000円となっております。

- 委員長 喜納政樹 崎浜秀進委員。

○ 委員 崎浜秀進 時効が480件だということですが、この方たちについては手続を踏まえてから何年かという時効があるでしょう、こういうものを踏まえてちゃんとはじき出した数字なのか。

- 委員長 喜納政樹 町税対策課長。

- 町税対策課長 仲榮眞 修 14番、崎浜委員にご説明します。

債権管理をしっかりと行っておりまして、年度ごとに内容を確認しながら時効処理をさせていただいております。

- 委員長 喜納政樹 崎浜秀進委員。

○ 委員 崎浜秀進 亡くなったとか、何年か過ぎて住所不明、それから時効で切れている人たちだという説明ですが、やはり不納欠損を毎回していかないと徴収率が下がってくるわけです。ですからずっと前からその問題は捉えて、できる限り、こういう手続を踏まえた不納欠損はやるべきだと主張してきたわけですが、今後ともこういう形で、もう住所不明、それから亡くなった方たち、そしていろいろ調べて取れそうのない方たち、これは逃げ得とよく言われるわけですが、そういうことのないように手続を踏まえたものを今後、こういう不納欠損に乗っけて大いにやるべきだと思うんですが、今後ともそういう形でぜひ不納欠損をしていただきたいと思っておりますけれども、担当課長として今後どうしていくのか、ひとつ考え方を聞かせください。

- 委員長 喜納政樹 町税対策課長。

- 町税対策課長 仲榮眞 修 14番、崎浜委員にご説明します。

徴収につきましては、原則100%徴収というのが望ましい形ではございますけれども、御提言がありました崎浜委員の内容につきましても、今後、午前中の国保特別会計での保険予防課長からのご説明と重複する部分がありますけれども、きちんとした納税相談員による積極的な納税者

へのアプローチであるとか、できる限り、徴収についてやれることは全てやった上で債権管理もしっかり行いながら、最終手段として不納欠損についてもさせていただきたいと考えておりますので、引き続き納税者を含めて、町民の皆様の納税についてのご協力をお願いしたいと考えております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。座間味栄純委員。

○ 委員 座間味栄純 11番の入湯税、これはオリオンスパ1カ所だったと思うんですけども、人数がわかるのであれば教えてほしいです。

○ 委員長 喜納政樹 町税対策課長。

○ 町税対策課長 仲榮眞 修 10番、座間味委員へご説明します。

平成28年度歳入歳出決算説明書のほうに載っておりますので、それをごらんになりながらご確認のほうをお願いいたします。ページが32ページです。32ページの真ん中あたりの調定額の推移ということで人数が載っておりますして、座間味委員がおっしゃったとおり、オリオンホテルをご利用したお客様の入湯客数に伴う入湯税となっております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで歳入の質疑を終わります。

引き続き、歳出について質疑を行います。崎浜秀進委員。

○ 委員 崎浜秀進 決算の質疑は、ほとんど不用額についての質疑が多いと思いますけれども、この資料、先ほど配付された、平成28年度の不用額100万円以下の一覧表、これを見て質疑をしたいと思っています。まず6款1項3目の災害に強い栽培施設の整備事業75.2%の執行率、産業振興課448万466円の不用額についての説明。それからこの下の6款1項3目、自然環境保全に配慮した農業活性化支援事業、これは産業振興課65.5%で448万466円の不用額、これの説明。それから下のほうの7款1項1目、商工総務賃金、これについては全額不用額になっている理由、執行率がゼロ%、人が足りなかったのかそこら辺の説明。そしてその下、7款1項2目、メイドイン本部産品成長産業化促進事業51.9%、商工観光課543万6,858円の不用額について説明をお願いします。

○ 委員長 喜納政樹 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 6款1項3目、災害に強い栽培施設の整備事業、これは県の一括交付金によりますハウスの事業でございます。不用額の主な要因は入札残によるものでございます。その下の6款1項3目、自然環境保全に配慮した農業活性化支援事業、これは赤土流出防止事業でございますして、不用額の要因としましては、6月に補正をしましたが、その後、コーディネーターの人選に時間を要し、9月からの事業執行になったため、その分の人件費の不用、そしてまた事業がおくれた分に伴う執行残ということになっております。それから6款1項3目、園芸農業防災施設整備事業、こちらは一括交付金で町事業としてビニールハウスを整備した事業でございますが、こちらについても入札残の分が不用となっております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里一成 7款1項1目の商工総務費賃金ですが、これ昨年までは二大祭りのほうで賃金を雇用していましたが、一括交付金を利用しないということで今年度上げていたんですが、最終的には雇用できなかったということで全額不用になっております。次の7款1項2目のメイドイン関係ですが、これについては当初9カ月の販売支援員の雇用を予定しておりますが、事業執行が9月にずれ込んだため6カ月間の支援員の給与関係で不用額が発生しております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 崎浜秀進委員。

○ 委員 崎浜秀進 今説明を聞いていますと、ほとんど不用額と賃金の問題で使えなかったということなんですけれども、せっかくこれだけの予算を組んでいるわけですから、当初予算で甘く見積もるんじゃなくて、やはり執行できる金額に合わせてしていかないと、毎回そういう不用額が多くなってくる気がします。ですからやはり一括交付金でやっているこの賃金、商工観光1,141万6,000円、これについても当初からよく詰めて、次あたりに計画してください。そして入札残、これはよく言われることなんだけれども、設計を甘く見てこれだけの金額が出てくるんじゃないかとよく言われるわけなんですけれども、やはり設計の段階でできる限り、1棟でも多くつくれるように、ビニールハウスですので、そういう形で今後進めてもらいたいと思っています。以上、質疑を終わります。

○ 委員長 喜納政樹 崎浜秀昭委員。

○ 委員 崎浜秀昭 質疑させていただきます。

9款1項1目、本部町今帰仁村消防組合負担金、その不用額の説明と、その資料の2番目のモトブンチュ人材育成、14番ですね、モトブンチュ人材育成、それはどういったものでしょうか。どういった育成をしているのかお聞きいたします。

○ 委員長 喜納政樹 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 2番、崎浜委員にご説明いたします。

まず、9款の本部町今帰仁村消防組合負担金でございますが、こちら2億5,000万円程度本部町が負担、今帰仁村の負担もございます。こちらは消防組合の決算によりまして、剰余金が発生しております。その剰余金の発生が本部分の割合で600万円ございましたので、剰余金の分は負担する必要がございませんので、3月末で603万2,000円は支出する必要がなくなったということで、これは町議会が終わった後しかわかりませんので、補正減ができずにこのように不用額が出ている状況でございます。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 上原正史 2番、崎浜委員に説明いたします。

モトブンチュ人材育成補助事業というのは、補助団体未来を組み立てる子供たちの連絡協議会が今やっております、ふれあい交流館の運営に当たらせている事業であります。これは一括交付金の事業であります。説明を終わります。

○ 委員長 喜納政樹 崎浜秀昭委員。

○ 委員 崎浜秀昭 私の質疑がちょっと的を外れるかもわかりませんが、この人材育成という観点で、私町の予算を使うに当たりいかに本部町の財政をよくしていくかということで資金を投入していく必要があると思うんです。企業を誘致して本部の財政をよくしようという話がよく出るんですけども、この誘致ももちろんそうですけれども、町で人材育成という形で起業家を育成しようという発想はないんでしょうか。ちょっとお伺いします。

○ 委員長 喜納政樹 休憩します。

休 憩 (午後 2 時21分)

再開します。

再 開 (午後 2 時21分)

町長。

○ 町長 高良文雄 ただいまの崎浜委員のご質疑ですが、委員の言われるとおり、この人材育成というのはいろんな形での町の発展のためにいろんな人材を、多彩な人材を育成しないといけない。これは委員が言われる起業家の育成、いわゆる企業誘致だけではなくて、人間も含めて育成しながら地域の発展に資する体制づくりをすると、非常にこれはいいご意見、ご提言だと思うんですが、このあたりは現在の市町村の段階の事業の仕組みの中では、なかなかそういうものがまだ取り組まれていないと、取り組みが弱いという部分があります。これは県段階とか国の段階で、そういう例えば商工会を通じたりとか、県の人材育成、産業振興公社だとか国のこういう資金等を利用してやっているというのは承知しているんですが、今委員の言われるそういう人材の育成ということにも今後はしっかりと頭に入れて対応してまいりたいと思っております。

○ 委員長 喜納政樹 副町長。

○ 副町長 平良武康 町長のほうから説明がありましたが、補足いたします。起業人の育成については小学校、中学校、高校を含めて学生の時代から企業マインドというものを向上させなければいけないということで、過去3年の間、県の一括交付金を使いまして、商工会が事業実施主体になりまして、グジョブ関係の事業でご存じかと思っておりますけれども、それをやってきております。内容としては、町内の企業の社長の方々を学校に派遣して、事業体の企業の内容を説明したり、また学校の先生方に企業の状況を説明したり、そして本部高校については実際に学生に株式会社を模擬的につくっていただいて事業展開してみたり、よその地域よりある意味では先駆けて起業人育成には積極的に取り組んでいるところです。なお詳細については、時間があるときにご説明を個人的にもやっていきたいと思っております。

○ 委員長 喜納政樹 崎浜秀昭委員。

○ 委員 崎浜秀昭 わかりました。企業の、本部町の地場産業ということで農業関係、副町長、一生懸命ご尽力していただいて、いろんな方向で結果が出てきております。現代の企業の形態を見たときにサービス産業がどんどん発展しているような感じがいたしまして、そういったところも育成していく必要がないかと思ひまして、それは銀行の役割ということで昔ちょっと勉強したことがあるんですけども、起業を育成するというのが銀行の大きな目的があるということで、やはり銀行も金を貸して儲かるのではなくて、知恵を使って起業家を育成していくという方向での

方針もあるかと思えます。そこら辺また銀行と協力し合って、そういった優秀な指導者を本部町に招いて定期的にそういった人たちからのいろんな多角的な経済のあり方というのを子供たちに、それでまた本部町の起業家の皆さんにレクチャーして、その幅を広げていくということも大きな人材育成につながるんじゃないかと思っております。そういう観点からの幅広い起業家育成という形で考えていただけたらありがたいかなと思っております。以上で終わります。

○ 委員長 喜納政樹 副町長。

○ 副町長 平良武康 崎浜委員、銀行の件ですけれども、先ほどのグッジョブを通じた子供たちの勉強会の中で銀行のほうを招聘いたしまして、銀行の資金の貸し出し、借り入れ、仕組み等についてももう既に勉強会を始めておりますので、今後もそれを続けていきたいと思っております。なお、先ほど言い忘れましたけれども、県の一括交付金を使った起業人の育成は3年間で事業を終わって、そしてこれからそれを続けていこうということでさらに町の一括交付金を使いまして事業立てをやって、そして起業人の育成といったようなことに今取り組んでいるところでありますので、了解願いたいと思っております。

○ 委員長 喜納政樹 質疑には制限ありませんので、特別委員会でありますから、教育や産業にかかわる部分を予算書から質疑をお願いいたします。座間味栄純委員。

○ 委員 座間味栄純 150ページの農業費ですけれども、委託料…。

○ 委員長 喜納政樹 座間味栄純委員、緑の決算書になりますか。

○ 委員 座間味栄純 150ページになりますね、農業費の真ん中から下のほうの委託料ですが、これは森林整備保全事業、そしてこれ3項目あるんですけれども、松くい虫の伐倒駆除、それから森林病虫害防除、その3項目の内訳というか、これは松くい虫の駆除も含められていると思うんですけれども、農薬を使った防除等も兼ねているということですか、その辺の説明をお願いします。

○ 委員長 喜納政樹 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 10番、座間味委員にご説明します。

150ページ、森林整備保全事業、松伐倒駆除等委託料、森林病虫害防除業務委託料、こちらの事業ですが、上の森林整備保全整備事業につきましては八重岳の桜、10年前に植栽しました桜の管理費ということで施肥とか草刈り作業の分の委託料です。それと真ん中の松伐倒駆除につきましては松くい虫で枯れかかった松くい虫の被害に遭っている松の伐倒事業ですね、下の森林病虫害防除業務委託料、こちらのほうが森林整備区域内の松くい虫の伐倒及び薬剤による防除という事業でございます。よろしいでしょうか。

○ 委員長 喜納政樹 座間味栄純委員。

○ 委員 座間味栄純 この駆除の方法というのは、幹に薬剤を打ち込むあの方法でやっているということですか。

○ 委員長 喜納政樹 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 10番、座間味委員にご説明します。



そうですね、薬剤による防除というのは直接幹に薬剤を注入しまして、その被害を防止するというやり方です。

○ 委員長 喜納政樹 休憩します。 休 憩（午後 2 時31分）

再開します。 再 開（午後 2 時41分）

引き続き、質疑を行います。比嘉由具委員。

○ 委員 比嘉由具 先ほど座間味委員が聞いたように150ページ、松の松くい虫撤去とかですけども、これは年1回とかそういった感じでやっているのでしょうか。松くい虫の、道路沿いとかそういったものに対して、それは県道と町道等はあれが違うと思うんですけども、年何回とかそういったものをやって、現在、残というか、予算を組んで残っているのか聞いてからまた質疑したいと思います。

○ 委員長 喜納政樹 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 3番、比嘉委員にご説明します。

この松くい虫の対策については、県の事業の沖縄らしい緑を守ろう事業というのがあるんですけども、これが松伐倒駆除委託料のほうですが、こちらは基本的に国道から両側200メートル以内に、沖縄の景観を守るためにということで国道から200メートル以内の松くい虫にやられている木を伐倒するという事業になっています。あと、これもたしか年に1回、県のほうから来る予算でできるだけ、予算内の範囲ということでやっておりますので、予算は全て使い切っている形になっています。あと、森林病虫害防除事業ですが、これは森林保全区域ということで区域が指定されておりますが、健堅のベルビーチの近くですとか嘉津宇、北里あたりにエリアがありますけれども、その区域内にある松くい虫にやられている木を防除するための事業として県のほうから予算があるんですけど、これについても樹幹注入とか、防除とあとやられているのは伐倒、燻蒸処理という形での予算になっています。どうしても予算が足りなくて現場のほうはかなり広がっておりますので、予算はいつも足りない状況になっております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 比嘉由具委員。

○ 委員 比嘉由具 なぜ私がこれを質疑したかといいますと、皆さんご承知のとおり、去年の夏に相当松くい虫が発生して、私ら山間部であります、今の状態できょうにも、あしたにも倒れそうな松がたくさんあるんです。区長のほうからも役場に要請を出していると思うんですが、それがなかなか進めてもらえないものですからそういうことでやっています。ぜひ調べて、危険なところ、恐らく地主というのは、普通だったら地主が撤去するのが当たり前だと思うんですけども、それが恐らくなかなかできないと思うので。それとお盆の15日ですか、そのときでも実際に道のそばにあるお墓の上に2トンぐらいの松が倒れていて、私ら4名で2時間ぐらいで撤去したんですけども、このお墓の主ももう80歳になってどうしようもない。それを撤去しなければ、また奥の人もどうしようもないということで。それを見てみたら、私らの嘉津宇ですけども、そこへ行く道の上に今にも倒れそうなものが10本ぐらいあるんです。それは一時的に撤去された跡はあるんですけども、また次のものが枯れて、今、枝が落ちてきている状態で、それが

もし落ちてけがでも何でも人身そういったものがあったときには非常にいろいろ問題が起こると思うので、早目のですね、予算とかそういったものがあるんでしたらほかからでもいいですので、ぜひ対策をしてほしいと思います。いろいろ問題はあるかと思いますが以上です。

○ 委員長 喜納政樹 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 3番、比嘉委員にご説明します。

この松くい虫の事業でできる範囲とかというのが決められておりますので、先ほど言った国道の200メートル以内とかというのはこの事業でできるんですけども、例えば民地の中で、本当に個人の土地の敷地内にある木ですとか、被害に遭いそうな場所が個人の住宅であったりとかしてもその事業でやることのできないものになっておまして、町のほうにもよくそういう声があって、危ないから倒してほしいという要望はあるんですが、なかなか個人の土地にあるもので対象が個人になっているものは町としても個人のほうで、地主でまず対応してくださいと、対処してくださいというふうに今やっているところです。どうしても町道沿いでありましてか農道沿いでありましてか、あと公民館、学校、公共施設、そしてまた人がたくさん集まるような場所、そういうところにある危険木に対しては町の重機使用料とかそういうところで予算を集めてきて、緊急的なものはやったりしておりますが、民地についてはどうしても町のほうではできないというところをご理解お願いしたいと思います。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 比嘉由具委員。

○ 委員 比嘉由具 この産業振興課のハウス事業ですか、それが園芸、6の1の3ですか、このときに残が相当残りますよね。そのときに初めは5棟を計画していたんですけども、入札段階で落ちたときに残りのものでもう1棟つくれるんだったら、そういった感じでもできるのかどうかを。5棟と決めたらその5棟だけなのか、それをお聞きしたいと思います。

○ 委員長 喜納政樹 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 3番、比嘉委員にご説明します。

例えば入札残であと1棟分予算が残ったとした場合にもう1棟追加でできないかということだと思うんですけども、一括交付金でやっている事業上、当初から計画の中で何棟建てるための予算ということで取っておりますので、追加でもう1棟ということは大変厳しい話になっております。

○ 委員長 喜納政樹 比嘉由具委員。

○ 委員 比嘉由具 これは附属したものはできないですか。例えばタンクとかハウスに対して、ハウスといえはハウスだけなのか、附属したタンクの設置とかそういったものできないのか。初めにハウスといったらハウスだけなのか。

○ 委員長 喜納政樹 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 3番、比嘉委員にご説明します。

一括交付金の予算を取る段階で当初の計画の中に、例えばハウスと附属したタンクまで入れた計画ということにしない限り、あとからタンクを追加しますというのはできないんですが、例え

ばヒアリングの段階で当初の計画にハウスとタンクも入れた事業ですということで予算取りができればタンクをつくることも可能ではあるんですが。

○ 委員長 喜納政樹 伊良波 勤委員。

○ 委員 伊良波 勤 本部町フクギ集落整備事業というのがありますけれども、今年度もいろいろ備瀬区を初め、新里、海に面した集落にかなりフクギがありますので、伐採ということが行われていましたけれども、私が住んでいる具志堅区でもまだまだ伐採してほしいという要望があるんですけれども、予算的にちょっと足りないという話も聞いているんですけれども、引き続きこれはまた次年度も続くということですか。

○ 委員長 喜納政樹 伊良波委員、これは不用額の一覧の…、何款ですか。7款1項3目ですね、よろしいですか。建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 6番、伊良波委員にご説明いたします。

町フクギ集落整備事業につきましては、もうこれで完了ということであります。

○ 委員長 喜納政樹 小橋川 健委員。

○ 委員 小橋川 健 3項2目1項、沖縄子どもの貧困緊急対策事業、実績がゼロになっているんですが、それはどういう背景からこうなっているのかお答えください。

○ 委員長 喜納政樹 福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 5番、小橋川委員に説明いたします。

沖縄子どもの貧困緊急対策事業の不用額が当初予算の中で145万1,000円をそのまま不用額になっているということなんですけれども、実はこの緊急対策事業におきましては、貧困の子どもたちに支援員を配置して事業を展開していったんですね。まず支援員を1人採用しまして、各学校などを回りながら支援してきたんですが、その当初採用した支援員が一般の職員で免許のない方の支援員でございまして、それとあわせてまた別立てでアドバイザーという形で支援員を委託して業務を進める予定だったんですね。配置する予定であったんですけども、年度を過ぎるに当たって適任が見つからなかったということで、そのまま予算が流れたという形になっております。ちなみに平成29年度におきましては、支援員、ちゃんとした免許保持者、社会福祉士2人を配置して、平成29年度はちゃんと配置できたんですけども、平成28年度におきましてはアドバイザーに適任が見つからなかったということでそのまま流れております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 済みません、私のほうからちょっと補足としまして、この子どもの貧困対策は実績上はゼロに見えるんですが、実は同じ事業で福祉課のほうと教育委員会、両立って実施している子どもの貧困対策事業でありまして、教育委員会のほうではほぼ100%の事業を執行しておりまして、支援員を1名配置しまして、現状把握、調査、そしてそれに基づいて貧困対策の冊子ですね、例えば修学する際の給付金、あるいは奨学金、病院へ行った際のこういった手続、寡婦に該当するところといった援助がもらえる等の冊子を昨年度つくりました。その分は、貧困対策で全て実施しておりますが、福祉課の分は社会福祉士のほうが見つからずに、どうして

も今回不用で残ったということでもあります。財源は沖縄県の100%補助を充てております。

○ 委員長 喜納政樹 座間味栄純委員。

○ 委員 座間味栄純 142ページ、有機汚泥活用土づくり実施事業委託料というのがあるんですが、これは前に課長から聞いた覚えがあるんですが、浄化センターの堆肥を使っているということですか。その説明と、今どの程度進捗しているのか。それとですね、これから下のほうのミカンコミバエ、3年ぐらい前に奄美のほうでミカンコミバエが発生してかなりの被害が出ておりました。そのあと沖縄本島に広がっている可能性があるという話をしたんですけども、その後、これはまた県内で発生しているのが確認されたのかどうか。このミカンコミバエを見越したトラップだと思うんですが、町内で何カ所ぐらい設置しているかわかりますか。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 10番、座間味委員にご説明します。

142ページの有機汚泥活用土づくり実施事業委託料ということで63万2,880円、こちらのほう、今、公営企業課と連携しながら、浄化センターから出る脱水ケーキですね、脱水ケーキと言っていますけれども、これまでは石川の堆肥リサイクルセンターに処理を委託しているんですが、これを例えば町内で堆肥化することができないかどうか。そして町内の農家に還元することができないかどうかということで、今実験段階で脱水ケーキを堆肥化することをやっております、大体ことしやってみて、去年も少しやってみて、ことしも10トンぐらいやってみて、バイオマスの事業協同組合の施設の中で切り返しを行いながら、あと枯れ葉と菌を混ぜて堆肥をつくる実証やってみて、いい状態で堆肥ができ上がっておりますので、大分町内で堆肥をつくっていく技術的のところは可能性が見えてきたかなというところでもあります。

あとミカンコミバエ地上防除委託料、昨年奄美のほうでも大分発生したということで、沖縄県内防除の回数をふやして委託しております。トラップを仕掛けてどのあたりに生息しているのかとか、沖縄まで飛来してきているのかという調査と、もう1つは誘殺板ということで、誘引して殺虫剤で退治するという方法でやっていますけれども、町全域で殺虫剤の誘殺板は2,688枚、それからトラップのほうは16カ所、町全域平均的に設置しております。ことし現在、その対策も講じて沖縄県内のほうではミカンコミバエの発生だとか、広がりというのは落ち着いているというふうに、特に被害とかそういう報告は今ありません。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 座間味栄純委員。

○ 委員 座間味栄純 ミカンコミバエは、これも引き続き、地味な作業とは思いますが継続してやってください。有機物の堆肥の件は試験的につくっているということなので、実際に花卉農家であるとか、果樹、野菜も含めて、実際につくっている農家のほうに提供して試験的に使ってみるというのも方法だと思うので、その辺も検討して、実際に使ってみて反応を確認するという作業もぜひやっていただきたいと思います。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 具志堅 勉委員。

○ 委員 具志堅 勉 委員長、ちょっと休憩お願いします。

○ 委員長 喜納政樹 休憩します。

休 憩（午後 3 時06分）

再開します。

再 開（午後 3 時16分）

ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで歳出の質疑を終わります。

これから議案第44号 平成28年度本部町一般会計歳入歳出決算認定についてをお諮りします。

本案は、認定すべきものとしてご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第44号 平成28年度本部町一般会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決定します。

これで本委員会に付託された事件は、全て終了しました。

これで決算審査特別委員会を閉会します。

閉 会（午後 3 時17分）

本部町議会委員会条例第27条第 1 項の規定に基づき署名する。

平成28年度決算審査特別委員会

委員長 喜 納 政 樹

臨時委員長 崎 浜 秀 進

委員 真 部 卓 也

委員 崎 浜 秀 昭